

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	山梨学院大学
設置者名	学校法人 C2C Global Education Japan

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
法学部	法学科	夜・通信	-	-	14	14	13	-
経営学部	経営学科	夜・通信	-	-	14	14	13	-
健康栄養学部	管理栄養学科	夜・通信	-	-	15	15	13	-
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	夜・通信	-	-	15	15	13	-
スポーツ科学部	スポーツ科学科	夜・通信	-	-	14	14	13	-
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山梨学院大学
設置者名	学校法人 C2C Global Education Japan

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/executive>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2022.4.1 ～ 2026.3.31	組織運営体制への チェック体制
非常勤	医師	2023.4.1 ～ 2026.3.31	組織運営体制への チェック体制
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山梨学院大学
設置者名	学校法人 C2C Global Education Japan

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画(シラバス)の作成過程】 授業計画(シラバス)作成においては、全学統一で記載要項を整備し、授業方法や内容、授業計画、所属学科のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)と科目の関連性、事前・事後学習の内容等、授業実施に必要な情報について授業担当者が記載する。 授業担当者の記入後、第三者チェックとして、各学部・教学センターのカリキュラム委員がシラバス記載内容の点検作業を行い授業計画の客観性や厳格性の担保を行ったうえで、本学ホームページ(以下URL)に掲載している。</p> <p>【授業計画の作成・公表時期】 授業計画(シラバス)は、前年度の1月にカリキュラム委員会を通じて全教員に作成依頼がなされ、各授業担当者が2月末を目途に作成、3月上旬にカリキュラム委員会による第三者チェックを実施している。その後、学生が、次年度の履修計画に十分な時間を確保できることを考慮し、3月中旬～下旬に本学ホームページ公開、案内を行っている。また、授業計画(シラバス)は、一般ページに掲載しており、本学教員や学生のみ閲覧だけでなく、進学希望者等、広く一般の方々からも閲覧可能な状態となっている。</p>	
授業計画書の公表方法	https://unipa.ygu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【単位の授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況】

単位の授与及び学修成果の評価にあたっては、授業科目ごとに授業計画(シラバス)に評価の方法及び割合を記載するとともに、教員と学生間の授業評価基準を共有するためルーブリックを作成し添付することで、厳格かつ適正な評価を実施している。

成績評価の基準は、以下の通りである。

【法学部・経営学部・健康栄養学部・スポーツ科学部】

(成績評価の基準)

1. 本学では、以下の通り成績評価基準を定め、成績評価に基づき GP を算出している。

GP 対象	評価	成績評価基準	合否	GP	評価内容(英文表記)
GP 対象	S	100点～90点	合格	4.0	特に優れている(Excellent)
	A	89点～80点		3.0	優れている(Very Good)
	B	79点～70点		2.0	妥当と認められる(Good)
	C	69点～60点		1.0	合格と認められる(Satisfactory)
	D	59点～0点	不合格	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していない(Failure)
NS	放棄	0.0		履修しているが最終試験を受けなかった場合及び最終試験の受験資格を満たさなかった場合(No Show)	
GP 対象外	P	100点～60点	合格	—	合格と認められる(Pass)
	NP	59点～0点	不合格	—	合格と認められる最低限の成績に達していない(Non-pass)
	R	単位認定科目	—	—	転編入や留学などにより他大学等で修得した科目を本学の単位として認定(Recognition)
	W	履修中止	—	—	所定の手続きを経て履修中止(Withdrawal)

2. GPA (Grade Point Average : 科目成績平均値) の算出方法

GPAとは、単位当たりの成績の平均値であり、以下の計算式によって算出する。

(1) 累積GPA

$$= \frac{\text{在学期間中における}((4.0 \times \text{Sの修得単位数}) + (3.0 \times \text{Aの修得単位数}) + (2.0 \times \text{Bの修得単位数}) + (1.0 \times \text{Cの修得単位数}))\text{の総和}}{\text{在学期間中における総履修登録単位数(D、NSの単位数を含む。)}}$$

(2) 学期GPA及び年度GPA

$$= \frac{\text{当該年度、学期における}((4.0 \times \text{Sの修得単位数}) + (3.0 \times \text{Aの修得単位数}) + (2.0 \times \text{Bの修得単位数}) + (1.0 \times \text{Cの修得単位数}))\text{の総和}}{\text{当該年度、学期における総履修登録単位数(D、NSの単位数を含む。)}}$$

※GPAは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までの数値で算出し表記する。

- (1) 累積GPAを算出する場合、総履修登録単位数には、D評価及びNS評価の科目（以下、「不合格科目」という。）を再履修し、合格の評価を得た場合、再履修前の不合格科目は、参入しない。
- (2) 不合格科目を再履修し、再履修の結果、再度不合格だった場合、累積GPAに算入する不合格科目は1科目分とする。
- (3) 不合格科目に名称等変更が発生し、変更後の科目を再履修する場合、変更後の科目が教育課程上、同等とみなされるときは、同一科目として累積GPAを算出する。

2-2 GPAの対象授業科目

- (1) GPA算出の対象は、卒業要件に算入される全ての授業科目とする。
- (2) ただし、次の各号に掲げる授業科目に該当する場合は、GPAの対象外とする。
- ① P、NP、W及びRの評価を受けた授業科目
 - ② 学部及び教学センターにおいて、学長が指定する授業科目
- なお、GPA対象外となる授業科目については、別に定めるものとする。

3. 成績公開日について

成績の通知は、前期末（8月）、年度末（2月）に、学生と保証人向けに、UNIPA上で公開される。

4. 成績問い合わせについて

履修が終了した授業科目については、学修効果を高めることを目的として、成績評価に関するより詳しい説明を求めることができる。担当教員は、問い合わせを受領した日から1週間を目安として回答することとなっている。なお、成績評価に関する「問い合わせ」の期間は、成績発表の翌日から3日間である。

【国際リベラルアーツ学部】（成績評価の基準）

1. 本学では、以下の通り成績評価基準を定め、成績評価に基づきGPを算出している。

GP対象	評価	成績評価基準	可否	GP	評価内容（英文表記）
GP対象	A	100点～90点	合格	4.0	秀でている(Excellent)
	B	89点～80点		3.0	優れている(Good)
	C	79点～70点		2.0	妥当と認められる(Satisfactory)
	D	69点～60点		1.0	合格と認められる(Marginal)
	F	59点～0点	不合格	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していない(Fail)
GP対象外	P	100点～60点	合格	—	合格と認められる(Pass)
	NP	59点～0点	不合格	—	合格と認められる最低限の成績に達していない(Non-pass)
	R	単位認定科目	—	—	他大学等で修得した単位を本学の単位として認定(Recognized Credit)
	W	履修中止	—	—	所定の手続きを経て履修中止(Withdrawal)

2. GPA (Grade Point Average : 科目成績平均値)

GPAとは、単位当たりの成績の平均値であり、以下の計算式によって算出する。

- (1) 累積GPA

$$= \frac{\text{在学期間中における}((4.0 \times A \text{の修得単位数}) + (3.0 \times B \text{の修得単位数}) + (2.0 \times C \text{の修得単位数}) + (1.0 \times D \text{の修得単位数})) \text{の総和}}{\text{在学期間中における総履修登録単位数}(F \text{の単位数を含む。})}$$

(2) 学期GPA及び年度GPA

$$= \frac{\text{当該年度、学期における}((4.0 \times A \text{の修得単位数}) + (3.0 \times B \text{の修得単位数}) + (2.0 \times C \text{の修得単位数}) + (1.0 \times D \text{の修得単位数})) \text{の総和}}{\text{当該年度、学期における総履修登録単位数}(F \text{の単位数を含む。})}$$

※GPAは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までの数値で算出し表記する。

2-1 再履修におけるGPAの取扱い

(1) 学期GPAを算出する場合、科目の単位数には当該学期の不合格科目（F評価）を算入する。ただし、累積GPAを算出する場合、不合格科目（F評価）を再履修し合格の評価を得た場合ならびに再履修の結果、再び不合格評価（F評価）であった場合は、それぞれ再履修前の不合格の評価は（各学期で履修登録した単位数の合計）に算入されず、最終評価のみが算入される。

2-2 GPAの対象授業科目

(1) GPAの算出に際しては、GPA 対象外となる科目（P、NP、R、Wで評価された科目）を含まない。
 (2) 前項に定めるもののほか、教育指導効果を考慮して、一部の科目を含まないことができる。授業科目については、別に定めるものとする。

3. 成績公開日について

前期末（8月下旬）、年度末（1月下旬）に、学生と保証人向けに、UNIPA上で公開される。

4. 成績問い合わせについて

履修した授業科目の成績評価について、教員による誤記入などが疑われる場合や、シラバスに記載された到達目標、成績評価基準および成績の評価方法に照らして評価に疑義がある場合は担当教員に対し、直接確認するか、指定の書面を用いてiCLA事務室を通じて担当教員に問い合わせることができる。成績評価に関する「問い合わせ」の期間は、成績が公開された後の3日間である。担当教員は、指定の問い合わせ書の受領後5日以内に回答する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>【GPA等の客観的な指標の具体的な内容】 本学では、学生の成績評価に関して、上記2で説明のとおり、GPAを客観的な指標として設定している。</p>	
<p>【客観的な指標の適切な実施状況】 本学ホームページや学生便覧に、GPAの算出方法や成績評価の方法等を予め明記することで、当該指標の説明を行っている。 また、成績の分布状況については、学習・教育開発センターにて分析を行い、学科ごとの一覧を作成して、本学ホームページに公表している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<p>【卒業の認定に関する方針の具体的な内容】 本学では、建学の精神、教育理念に基づき、大学及び学部ごとの「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を定め、以下のホームページにおいて広く社会に公開している。これら学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)には、学位を授与するに相応しい学生が身につけるべき資質・能力について、具体的かつ明確に示す工夫をしている。</p>	
<p>【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】 本学では、以下のホームページにて学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び卒業の認定にあたっての基準を公表している。 そして、これらの基準等に則り、本学学則で定めた手続きにしたがって、各学科の課程を卒業した学生に対し、学長が学位を授与している。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	山梨学院大学
設置者名	学校法人 C2C Global Education Japan

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō
収支計算書又は損益計算書	https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō
財産目録	https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō
事業報告書	https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō
監事による監査報告(書)	https://www.c2c.ac.jp/information-disclosure/jigyō

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 法学部法学科
教育研究上の目的 (公表方法：山梨学院大学>大学について>概要>教育理念・教育目標>学則における目的及び教育目標) 「学則における目的及び教育目標」 https://www.ygu.ac.jp/about/outline/philosophy/
(概要) 本大学法学部は、法、政治、行政及び隣接領域に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。この目的のため、ルールを創造的に活用し、問題解決に積極的に取り組むことができる能力を培うことで、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：山梨学院大学>大学について>情報公開>教育研究活動に関する情報公開>教育研究上の目的に関すること) 「2023 年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」 https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/
(概要) D P 1 : 【実践的な知識・技能】 ①法学、政治学、行政学および隣接領域の専門的知識、思考・分析スキルを修得し、民主主義社会の基本的価値を背景とするルールの創造的活用による問題解決を志向することができる(把握する力)。 ②社会の諸問題を理解するために、情報通信技術 (ICT) を活用して必要な情報を収集し、論理的な分析 (読解・思考・表現) をすることができる(考え抜く力)。 【創造力と行動力】 ③グループ活動やディスカッションを通じた問題解決や意思決定に主体的に参加することができる(協調する力)。 ④自己および社会を改善するために挑戦を続けることができる(挑戦する力)。 ⑤説明・提案を行うためのプレゼンテーションスキルを持ち、問題・課題の解決のために主体的に行動することができる(行動する力)。 D P 2 : 多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。 D P 3 : 自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。 D P 4 : 自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：山梨学院大学>大学について>情報公開>教育研究活動に関する情報公開>教育研究上の目的に関すること) 「2023 年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」 https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/

<p>(概要)</p> <p>【教育内容】</p> <p>1. 学部専攻科目においては、法学、政治学、行政学および隣接領域における専門識思考・分析スキルを学ぶ。またそれらを通じて、民主主義社会における基本的価値への理解を深め、ルール of 創造的活用による問題解決の能力を養成する。</p> <p>2. 学部専攻科目以外においては、各科目群の履修を通じて、全学 DP に掲げられた能力を身につける。</p> <p>【教育方法】</p> <p>1. 法学、政治学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。</p> <p>2. 演習系科目においては、情報収集・論理的思考、ディスカッション、プレゼンテーション技能と創造力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。</p> <p>【評価方法】</p> <p>1. 法学、政治学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。</p> <p>2. 演習系科目では、プロジェクトの実行課程における行動評価とプロジェクトの成果に対するパフォーマンス評価を行う。</p> <p>3. 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。</p> <p>4. 卒業判定は、法学部履修規程に定められた基準によって行う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公開＞教育研究上の目的に関すること)</p> <p>「2023 年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」</p> <p>https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/</p>
<p>(概要)</p> <p>本学および法学部法学科の教育理念・教育目標のもと、法学部では、次のような能力や態度を身に付けている人物を求める。</p> <p>【基礎的な知識技能】</p> <p>大学での学修で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、特に国語、外国語、数学の履修などを通じた読解力や思考力、コミュニケーション能力、地理、歴史、公民の履修などを通じた現代社会の仕組みや問題について一定の知識を備えた人。</p> <p>【思考力・判断力・表現力等の能力】</p> <p>社会で起きているさまざまな出来事に対する好奇心を持ち、問題に対して、知識や情報に基づいて筋道を立てて考え、その内容と結論を説明できる人。</p> <p>【主体性・多様性・協働性】</p> <p>学校運営、クラス運営、クラブ活動、ボランティア活動などを通じて、多様な人々と協働しようとする姿勢や、資格取得など自分自身を成長させようとする向上心を持ち、目標に向けて主体的・積極的に学ぼうとする意欲を持っている人。</p>
<p>学部等名 経営学部経営学科</p> <p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：山梨学院大学＞大学について＞概要＞教育理念・教育目標＞学則における目的及び教育目標)</p> <p>「学則における目的及び教育目標」</p> <p>https://www.ygu.ac.jp/about/outline/philosophy/</p>
<p>(概要)</p> <p>本大学経営学部は、経営学、マーケティング、会計学、経済学等に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮</p>

して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。この目的のため、自他や社会が抱える未解決の課題に果敢に挑戦することを通して、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公開＞教育研究上の目的に関すること)

「2023 年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」

<https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/>

(概要)

DP 1 :

【実践的な知識・技能】

①経営・マーケティング・会計・経済の実践的な知識・技能の活用力を身に付け、社会の諸問題を複合的な視点から考察することができる(把握する力)。

②社会の諸問題を理解するために、情報通信技術 (ICT) を活用して必要な情報を収集し、論理的・批判的に思考し、創造的に判断することができる(考え抜く力)。

【創造力と行動力】

③グループ活動やディスカッションを通じて課題解決に主体的に参加することができる(協調する力)。

④自己および社会を改善する方法を考え、それを実現するために失敗と挑戦を繰り返すことができる(挑戦する力)。

⑤説明・提案を行うためのプレゼンテーションスキルを持ち、問題・課題の解決のために主体的に行動することができる(行動する力)。

DP 2 : 多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。

DP 3 : 自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。

DP 4 : 自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公開＞教育研究上の目的に関すること)

「2023 年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」

<https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/>

<p>(概要)</p> <p>【教育内容】</p> <p>1. 学部専攻科目においては、経営学と隣接領域に関する実践的な知識・技能の活用を学ぶ。また、演習系科目では、プロジェクト型学習を通じて、調査・企画立案・プレゼンテーションの技能とプロジェクトを実行する創造力・行動力を身につける。</p> <p>2. 学部専攻科目以外においては、各科目群の履修を通じて、全学 DP に掲げられた能力を身につける。</p> <p>【教育方法】</p> <p>1. 経営学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。</p> <p>2. 演習系科目においては、調査・企画立案・プレゼンテーションの技能と創造力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。</p> <p>【評価方法】</p> <p>1. 経営学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。</p> <p>2. 演習系科目では、プロジェクトの実行課程における行動評価とプロジェクトの成果に対するパフォーマンス評価を行う。</p> <p>3. 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。</p> <p>4. 卒業判定は、経営学部履修規程に定められた基準によって行う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>(公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公開＞教育研究上の目的に関すること)</p> <p>「2023 年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」</p> <p>https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/</p>
<p>経営学部では、地域経済の担い手として、人々から信頼され、社会において幅広い分野で活躍できる自律的な能力を持った人を育成するため、高い知的好奇心に支えられた基礎的な学力を持った入学者を求める。</p> <p>【基礎的な知識技能】</p> <p>大学での学修で必要となる基礎的・基本的な知識・技能、特に、国語（文章の読解や作成）、数学（論理的思考や計算）、地理・歴史・公民（社会の仕組みの理解）の基礎知識を備えた人。</p> <p>【思考力・判断力・表現力等の能力】</p> <p>大学での学修、特に、企業事例の分析、地域課題への提言、インターンシップ等の能動的な学びに必要な高い知的好奇心、問題を分析する力、自らの考えを的確に伝える表現力を備えた人。</p> <p>【主体性・多様性・協働性】</p> <p>幅広い分野に興味・関心を持って積極的に大学での学修に取り組み、教員・学生・社会人と円滑にコミュニケーションをとって自ら進んで学ぼうとする意欲を持った人。</p>

<p>学部等名 健康栄養学部管理栄養学科</p> <p>教育研究上の目的</p> <p>(公表方法：山梨学院大学＞大学について＞概要＞教育理念・教育目標＞学則における目的及び教育目標)</p> <p>「学則における目的及び教育目標」</p> <p>https://www.ygu.ac.jp/about/outline/philosophy/</p>

<p>(概要)</p> <p>本大学健康栄養学部は、栄養学、食品学、栄養マネジメント、給食経営管理に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。この目的のため、健康の保持増進・疾病の予防と改善を目指す栄養管理遂行能力と、地域社会の食生活と健康の向上に貢献する資質を養うことで、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公開＞教育研究上の目的に関すること)</p> <p>「2023年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」</p> <p>https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/</p>
<p>(概要)</p> <p>DP1：</p> <p>【実践的な知識・技能】</p> <p>①管理栄養士として保健・医療・教育・福祉・介護等の多様な領域で必要とされる専門的な知識・技能を修得し、多角的な視点から社会の課題を分析・考察することができる(把握する力)。</p> <p>②食と健康にかかわる課題を解決するための論理的・創造的な思考力を身につけている(考え抜く力)。その思考を適切に言語整理し、情報通信技術(ICT)等を活用しながら他者とやり取りすることができる。</p> <p>【創造力と行動力】</p> <p>③管理栄養士の社会的使命を自覚して健康と生命に対する倫理観を有し、人々の多様な社会的・文化的背景を理解しようとする意欲を持っている(協調する力)。</p> <p>④自己を自覚して新しい知識・技能の習得に努め、それらを総合的に活用して社会に貢献しようとする意欲を持っている(挑戦する力)。</p> <p>⑤考えを的確に表現し、他者と協同して社会で役立つ成果を生み出すことができる(行動する力)。</p> <p>DP2:多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。</p> <p>DP3:自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。</p> <p>DP4:自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公開＞教育研究上の目的に関すること)</p> <p>「2023年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」</p> <p>https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/</p>
<p>(概要)</p> <p>【教育内容】</p> <p>1.学部専攻科目においては、管理栄養士として国民の健康栄養管理を担う意欲との高い専門知識・技術を養い、優れた栄養指導能力を身につける。また、地域に対応した健康増進および食育推進、食産業振興などの実践的な活動を展開できる能力を身につける。</p> <p>2.学部専攻科目以外(語学を含む)においては、社会を築く構成員としての幅広い教養を養い、大学で学ぶためのスキルと思考力、対人関係力、情報と機器を十分に活用できる能力を身につける。</p> <p>【教育方法】</p> <p>1.学部専攻科目の講義を基本とする科目においては、専門知識や技術を伝授するだけ</p>

<p>でなく、その知識と技術の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。</p> <p>2. 栄養管理の実践に関わる実験・実習・演習系科目（ゼミを含む）においては、知識や技術の習得に加えて、目標達成に向けた情報収集、計画・企画立案、プレゼンテーション、創造力・統率力・行動力を育成するために、プロジェクト型学習を実施する。</p> <p>【評価方法】</p> <p>1. 講義を基本とする科目においては、知識の定着を測ることに加えて、その活用力も評価する。</p> <p>2. 実験・実習・演習系科目では、プロジェクトの実行過程における行動とプロジェクトの成果に対するパフォーマンスで評価する。</p> <p>3. 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。</p> <p>4. 卒業判定は、健康栄養学部履修規程に定められた基準によって行う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針</p> <p>（公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公開＞教育研究上の目的に関すること）</p> <p>「2023年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」</p> <p>https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/</p>
<p>健康栄養学部では、食と健康を理解するうえで重要となる科学の基礎的な知識、また情報を正確に取得把握し分析する能力、および、栄養管理と給食経営管理を可能とする数的処理能力を身につけている人物を求める。</p> <p>【基礎的な知識技能】</p> <p>健康の保持増進、疾病の予防と改善、栄養支援などの専門的な知識を学ぶ上で重要となる生物や化学、数学などの基礎学力および国語の文章読解力を備えている人。</p> <p>【思考力・判断力・表現力等の能力】</p> <p>食と健康に関わる課題の解決に必要な情報収集・分析能力や、具体的な提案に展開できる思考力判断力を備え、自己の考えを論理的に述べるができる人。</p> <p>【主体性・多様性・協働性】</p> <p>保健・医療・教育・福祉・介護の分野で活躍する専門職に就くという明確な目標と学問に取り組む強い意欲、向上心を有し、主体的に地域の課題を捉えて社会に貢献しようとする人</p>

<p>学部等名 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科</p>
<p>教育研究上の目的</p> <p>（公表方法：山梨学院大学＞大学について＞概要＞教育理念・教育目標＞学則における目的及び教育目標）</p> <p>「学則における目的及び教育目標」</p> <p>https://www.ygu.ac.jp/about/outline/philosophy/</p>
<p>（概要）</p> <p>本大学国際リベラルアーツ学部は、人文教養、社会科学、及び数的推理等に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。この目的のため、絶え間なく変化する社会に適応し、責任感と協働・連携の意識を持って社会に貢献するためのスキル、能力、特性を養うことで、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針</p> <p>（公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公開＞教育研究上の目的に関すること）</p> <p>「2023年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」</p> <p>https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/</p>

<p>(概要)</p> <p>DP 1: To Value Knowledge (Having high oral and written communication skills to be able to both comprehend and transfer knowledge) 口頭及び文書による高いコミュニケーション能力を修得し、有益な知識を効果的に伝達することができる。 (全学DP 2に相当)</p> <p>DP 2: To Be Able to Adapt to a Changing World (Having critical, creative, problem-solving, intercultural skills, global and independent mindset to adapt to a changing world) 批判的思考力・創造力・問題解決能力・グローバルな意識を身につけ、多様に変化する社会に適応し、貢献する意欲をもっている。 (全学DP 1に相当)</p> <p>DP 3: To Believe in Collaboration (Having a disposition to work effectively and inclusively in teams) グループ活動において、効果的に協働・連携することができる。 (全学DP 4に相当)</p> <p>DP 4: To Act from a Sense of Personal and Social Responsibility (Having good ethical and moral values to make positive impacts in the world) 個人的及び社会的な責任感を持ち、倫理的・道徳的な価値判断に基づいた社会貢献ができる。 (全学DP 3に相当)</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公開＞教育研究上の目的に関すること) 「2023年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」 https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/</p>
<p>(概要)</p> <p>【教育内容】</p> <p>1. 語学科目（アカデミック英語科目・日本語研究科目）、基幹教育科目、及び各科目区分から一定の科目を履修することにより、全学DP及び学部DPに掲げられた能力を身につける基盤を形成する。</p> <p>2. グローバルビジネス・経済学、政治学、人文教養、日本研究の分野を横断的かつ縦断的な学びから、批判的、創造的さらにグローバルな視点から思考し、協働して問題解決にあたる能力を身につける。</p> <p>【教育方法】</p> <p>1. 各科目区分を通じ、講義及び演習双方の授業形態において、知識・技能を伝授すると同時にそれらの活用力を育成するため、ディスカッション、プレゼンテーション、ディベート等のアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。</p> <p>2. 実習科目においては、各分野において、企画・立案、実演、作品創作・制作を通じて、創造力・行動力・表現力を育成するために、実践型学習を実施する。</p> <p>【評価方法】</p> <p>1. 各科目区分の講義・演習科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力を口頭発表または論述（または双方）により評価する。</p> <p>2. 実習科目では、実行過程における行動評価と指導の成果に対するパフォーマンス評価を行う。</p> <p>3. 各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。</p> <p>4. 卒業判定は、国際リベラルアーツ学部履修規程に定められた基準によって行う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：山梨学院大学＞大学について＞情報公開＞教育研究活動に関する情報公</p>

<p>開>教育研究上の目的に関すること) 「2023年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」 https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/</p>
<p>国際リベラルアーツ学部では、1) 意欲が高く熱心であり、2) 学問的な潜在能力と一定の学業成果を有し、3) 寛容な精神とともに、好奇心があり、批判的で柔軟な思考ができる、4) 本学部での学修に必要となる基礎的な英語力と、英語の学習能力が備わっている人物、を求める。</p> <p>【基礎的な知識技能】 ほぼ全ての授業科目を英語で学ぶために、入学時に高等学校課程修了程度の英語力を身につけていることを求める。また、幅広い教養科目を履修するため国語、数学、理科、公民、地理歴史の基礎的な事項について学んでおくことを求める。</p> <p>【思考力・判断力・表現力等の能力】 批判的、創造的、自立的、グローバルな思考力を身につけ、自己の考えを英語及び日本語を用いて適切に表現ができる人。</p> <p>【主体性・多様性・協働性】 国際社会で活躍するため、異文化に対し好奇心を持ち、多様な文化的背景を持つ人々と協働して共通の問題を解決する意欲の高い人。</p>

<p>学部等名 スポーツ科学部スポーツ科学科</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：山梨学院大学>大学について>概要>教育理念・教育目標>学則における目的及び教育目標) 「学則における目的及び教育目標」 https://www.ygu.ac.jp/about/outline/philosophy/</p>
<p>(概要) 本大学スポーツ科学部は、スポーツ科学の学際的視点にもとづく理論と実践に関する教育研究活動を通じて広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。この目的のため、自他や社会における課題を複合的な視点から捉え、その解決に向けて取り組むことを通して、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：山梨学院大学>大学について>情報公開>教育研究活動に関する情報公開>教育研究上の目的に関すること) 「2023年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」 https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/</p>
<p>(概要) DP1: 【実践的な知識・技能】 ①スポーツ科学の学際的知識をもとに幅広い教養を修得し、社会を複眼的に捉えることができる(把握する力)。 ②スポーツの文化的価値の理解と言語スキルの習得を基盤とし、情報通信技術(ICT等)を活用しながら様々な事象に対して論理的・批判的・創造的に思考し、判断することができる(考え抜く力)。 【創造力と行動力】 ③スポーツの社会的意義を学んで多様な価値観を受容し、他者を尊重して協働する態度を身に付け、高い倫理観を備えることができる(協調する力)。 ④実体験を通じて獲得したスポーツの実践力を活かし、主体的に自身の成長と社会の持続的発展に寄与しようとする(挑戦する力)。 ⑤スポーツ科学を通じて得た知見を国内外に発信し、あらゆるフィールドにおける課</p>

題の解決に活かすことができる（行動する力）。

DP 2:多様な背景を持つ人たちと、母語や母語以外の言語で、目的に応じた意思疎通ができる。

DP 3:自ら目標を設定し、達成するまでやり抜こうとする姿勢を持つ。

DP 4:自己を理解し、他者との良好な関係性を構築しながら、自らの思考と行動を決定できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針
(公表方法:山梨学院大学>大学について>情報公開>教育研究活動に関する情報公開>教育研究上の目的に関すること)
「2023年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」
<https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/>

(概要)

【教育内容】

- 1.学部専攻科目においては、スポーツ科学と隣接領域に関する実践的な知識・技能の活用力を学ぶ。また、実技・演習系科目では、各競技や各分野の実技・実践を通じて、創造力・行動力・指導力を身につける。
- 2.学部専攻科目以外においては、各科目群の履修を通じて、全学DPに掲げられた能力を身につける。

【教育方法】

- 1.スポーツ科学と隣接領域の科目においては、講義によって知識・技能を伝授するだけでなく、知識・技能の活用力を育成するためにアクティブラーニング手法を用いた授業を実施する。
- 2.実技・演習系科目においては、各競技や各分野の実践を通じて、創造力・行動力・指導力を育成するために、実践型学習を実施する。

【評価方法】

- 1.スポーツ科学と隣接領域の科目においては、知識・技能の定着を測るだけでなく、知識・技能の活用力をパフォーマンスで評価する。
- 2.実技・演習系科目では、実行過程における行動評価と指導の成果に対するパフォーマンス評価を行う。
- 3.各授業の評価基準はシラバスと授業ルーブリックによって定める。
- 4.卒業判定は、スポーツ科学部履修規程に定められた基準によって行う。

入学者の受入れに関する方針
(公表方法:山梨学院大学>大学について>情報公開>教育研究活動に関する情報公開>教育研究上の目的に関すること)
「2023年度学位授与の方針・教育課程編成の方針・入学者の受入れの方針」
<https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/>

スポーツ科学部で求める人物は、ルールやマナーを尊重し、「大学生活をとおして幅広い教養と豊かな人間性を身に付けたいと願っている人」、「スポーツを行うこと、見ること、支えること、教えることなどに興味・関心がある人」を前提とする。

【基礎的な知識技能】
大学での学修で必要となる基礎的・基本的学力、運動能力を備えている人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】
スポーツや体育、健康に関わる今日的な課題を多角的に捉え、判断し、表現することができる人。

【主体性・多様性・協働性】
周囲と協働しながら、以下に示す課題を達成しようとする人

- ①授業やスポーツクラブの活動をとおして、競技力や運動能力をさらに高めること。
- ②授業やスポーツクラブの活動をとおして、スポーツ科学の知と技(指導能力、研究能力、科学的サポート能力、マネジメント能力など)を実践的に身につけること。

③大学生生活で得た学修成果を、国内外のさまざまなスポーツ関連分野において活かすこと。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	3人	—					3人
法学部	—	17人	0人	1人	0人	0人	18人
経営学部	—	10人	4人	2人	2人	0人	18人
健康栄養学部	—	4人	4人	3人	0人	5人	16人
国際リベラルアーツ学部	—	9人	6人	11人	0人	0人	26人
スポーツ科学部	—	11人	4人	2人	2人	0人	19人
学習・教育開発センター	—	7人	4人	2人	0人	0人	13人
グローバル・ラーニング・センター	—	3人	6人	5人	0人	0人	14人
カレッジスポーツセンター	—	9人	4人	12人	0人	0人	25人
教職センター	—	1人	1人	2人	0人	0人	4人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		112人					112人
各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）		公表方法： https://unipa.ygu.ac.jp/kgResult/japanese/index.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
法学部	260人	307人	118.1%	1,110人	1,355人	122.1%	若干名	0人
経営学部	320人	362人	113.1%	1,240人	1,487人	119.9%	若干名	0人
健康栄養学部	40人	36人	90%	180人	152人	84.4%	10人	0人
国際リベラル アーツ学部	50人	27人	54%	200人	211人	105.5%	若干名	0人
スポーツ科学 部	190人	219人	115.3%	730人	838人	114.8%	若干名	0人
合計	860人	951人	110.6%	3,460人	4,043人	116.8%	10人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
法学部	386人 (100%)	11人 (2.8%)	326人 (84.5%)	49人 (12.7%)
経営学部	309人 (100%)	18人 (5.8%)	219人 (70.9%)	72人 (23.3%)
健康栄養学部	47人 (100%)	0人 (0%)	46人 (97.9%)	1人 (2.1%)
国際リベラル アーツ学部	19人 (100%)	3人 (15.8%)	11人 (57.9%)	5人 (26.3%)
スポーツ科学 部	207人 (100%)	14人 (6.8%)	181人 (87.4%)	12人 (5.8%)
合計	968人 (100%)	46人 (4.8%)	783人 (80.9%)	139人 (14.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) ※様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】1. 回答の再掲</p> <p>【授業計画（シラバス）の作成過程】 授業計画（シラバス）作成においては、全学統一で記載要項を整備し、授業方法や内容、授業計画、所属学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）と科目の関連性、事前・事後学習の内容等、授業実施に必要な情報について授業担当者が記載する。</p> <p>授業担当者の記入後、第三者チェックとして、各学部・教学センターのカリキュラム委員会がシラバス記載内容の点検作業を行い授業計画の客観性や厳格性の担保を行ったうえで、本学ホームページ（以下URL）に掲載している。</p> <p>【授業計画の作成・公表時期】 授業計画（シラバス）は、前年度の1月にカリキュラム委員会を通じて全教員に作成依頼がなされ、各授業担当者が2月末を目途に作成、3月上旬にカリキュラム委員会による第三者チェックを実施している。その後、学生が、次年度の履修計画に十分な</p>

時間を確保できることを考慮し、3月中旬～下旬に本学ホームページ公開、案内を行っている。また、授業計画（シラバス）は、一般ページに掲載しており、本学教員や学生のための閲覧だけでなく、進学希望者等、広く一般の方々からも閲覧可能な状態となっている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)※様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】2.4. 回答の再掲

【単位の授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況】

単位の授与及び学修成果の評価にあたっては、授業科目ごとに授業計画（シラバス）に評価の方法及び割合を記載するとともに、教員と学生間の授業評価基準を共有するためルーブリックを作成し添付することで、厳格かつ適正な評価を実施している。

成績評価の基準は、以下の通りである。

【法学部・経営学部・健康栄養学部・スポーツ科学部】

(成績評価の基準)

1. 本学では、以下の通り成績評価基準を定め、成績評価に基づき GP を算出している。

GP 対象	評価	成績評価基準	合否	GP	評価内容 (英文表記)
GP 対象	S	100点～90点	合格	4.0	特に優れている (Excellent)
	A	89点～80点		3.0	優れている (Very Good)
	B	79点～70点		2.0	妥当と認められる (Good)
	C	69点～60点		1.0	合格と認められる (Satisfactory)
	D	59点～0点	不合格	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していない (Failure)
NS	放棄	0.0		履修しているが最終試験を受けなかった場合及び最終試験の受験資格を満たさなかった場合 (No Show)	
GP 対象外	P	100点～60点	合格	—	合格と認められる (Pass)
	NP	59点～0点	不合格	—	合格と認められる最低限の成績に達していない (Non-pass)
	R	単位認定科目	—	—	転編入や留学などにより他大学等で修得した科目を本学の単位として認定 (Recognition)
	W	履修中止	—	—	所定の手続きを経て履修中止 (Withdrawal)

2. GPA (Grade Point Average : 科目成績平均値) の算出方法

GPAとは、単位当たりの成績の平均値であり、以下の計算式によって算出する。

(1) 累積 GPA

$$= \frac{\text{在学期間中における}((4.0 \times \text{Sの修得単位数}) + (3.0 \times \text{Aの修得単位数}) + (2.0 \times \text{Bの修得単位数}) + (1.0 \times \text{Cの修得単位数}))\text{の総和}}{\text{在学期間中における総履修登録単位数(D、NSの単位数を含む。)}}$$

(2) 学期 GPA 及び年度 GPA

$$= \frac{\text{当該年度、学期における}((4.0 \times S \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数})) \text{の総和}}{\text{当該年度、学期における総履修登録単位数}(D、NS \text{の単位数を含む。})}$$

※GPAは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までの数値で算出し表記する。

2-1 再履修におけるGPAの取扱い

(1)累積GPAを算出する場合、総履修登録単位数には、D評価及びNS評価の科目(以下、「不合格科目」という。)を再履修し、合格の評価を得た場合、再履修前の不合格科目は、参入しない。

(2)不合格科目を再履修し、再履修の結果、再度不合格だった場合、累積GPAに算入する不合格科目は1科目分とする。

(3)不合格科目に名称等変更が発生し、変更後の科目を再履修する場合、変更後の科目が教育課程上、同等とみなされるときは、同一科目として累積GPAを算出する。

2-2 GPAの対象授業科目

(1)GPA算出の対象は、卒業要件に算入される全ての授業科目とする。

(2)ただし、次の各号に掲げる授業科目に該当する場合は、GPAの対象外とする。

①P、NP、W及びRの評価を受けた授業科目

②学部及び教学センターにおいて、学長が指定する授業科目

なお、GPA対象外となる授業科目については、別に定めるものとする。

3.成績公開日について

成績の通知は、前期末(8月)、年度末(2月)に、学生と保証人向けに、UNIPA上で公開される。

4.成績問い合わせについて

履修が終了した授業科目については、学修効果を高めることを目的として、成績評価に関するより詳しい説明を求めることができる。担当教員は、問い合わせを受領した日から1週間を目安として回答することとなっている。なお、成績評価に関する「問い合わせ」の期間は、成績発表の翌日から3日間である。

【国際リベラルアーツ学部】

(成績評価の基準)

1.本学では、以下の通り成績評価基準を定め、成績評価に基づきGPを算出している。

2. G P A (Grade Point Average : 科目成績平均値)

GP 対象	評価	成績評価基準	合否	GP	評価内容 (英文表記)
GP 対象	A	100 点～90 点	合格	4.0	秀でている (Excellent)
	B	89 点～80 点		3.0	優れている (Good)
	C	79 点～70 点		2.0	妥当と認められる (Satisfactory)
	D	69 点～60 点		1.0	合格と認められる (Marginal)
	F	59 点～0 点	不合格	0.0	合格と認められる最低限の成績に達していない (Fail)
GP 対象外	P	100 点～60 点	合格	—	合格と認められる (Pass)
	N P	59 点～0 点	不合格	—	合格と認められる最低限の成績に達していない (Non-pass)
	R	単位認定科目	—	—	他大学等で修得した単位を本学の単位として認定 (Recognized Credit)
	W	履修中止	—	—	所定の手続きを経て履修中止 (Withdrawal)

G P A とは、単位当たりの成績の平均値であり、以下の計算式によって算出する。

(1) 累積 G P A

$$= \frac{\text{在学期間中における}((4.0 \times \text{Aの修得単位数}) + (3.0 \times \text{Bの修得単位数}) + (2.0 \times \text{Cの修得単位数}) + (1.0 \times \text{Dの修得単位数}))\text{の総和}}{\text{在学期間中における総履修登録単位数(Fの単位数を含む。)}}$$

(2) 学期 G P A 及び年度 G P A

$$= \frac{\text{当該年度、学期における}((4.0 \times \text{Aの修得単位数}) + (3.0 \times \text{Bの修得単位数}) + (2.0 \times \text{Cの修得単位数}) + (1.0 \times \text{Dの修得単位数}))\text{の総和}}{\text{当該年度、学期における総履修登録単位数(Fの単位数を含む。)}}$$

※ G P A は小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点以下第 2 位までの数値で算出し表記する。

2-1 再履修における G P A の取扱い

(1) 学期 G P A を算出する場合、科目の単位数には当該学期の不合格科目 (F 評価) を算入する。ただし、累積 G P A を算出する場合、不合格科目 (F 評価) を再履修し合格の評価を得た場合ならびに再履修の結果、再び不合格評価 (F 評価) であった場合は、それぞれ再履修前の不合格の評価は (各学期で履修登録した単位数の合計) に算入されず、最終評価のみが算入される。

2-2 G P A の対象授業科目

(1) G P A の算出に際しては、G P A 対象外となる科目 (P、N P、R、W で評価された科目) を含まない。
 (2) 前項に定めるもののほか、教育指導効果を考慮して、一部の科目を含まないことができる。授業科目については、別に定めるものとする。

3. 成績公開日について

前期末 (8 月下旬)、年度末 (1 月下旬) に、学生と保証人向けに、UNIPA 上で公開される。

4. 成績問い合わせについて
履修した授業科目の成績評価について、教員による誤記入などが疑われる場合や、シラバスに記載された到達目標、成績評価基準および成績の評価方法に照らして評価に疑義がある場合は担当教員に対し、直接確認するか、指定の書面を用いて iCLA 事務室を通じて担当教員に問い合わせることができる。成績評価に関する「問い合わせ」の期間は、成績が公開された後の3日間である。担当教員は、指定の問い合わせ書の受領後5日以内に回答する。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
法学部	法学科	124 単位	有	単位
経営学部	経営学科	124 単位	有	単位
健康栄養学部	管理栄養学科	124 単位	有	単位
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	124 単位	有	単位
スポーツ科学部	スポーツ科学科	124 単位	有	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.ygu.ac.jp/about/disclosure/education/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
法学部 経営学部	法学科 経営学科 (2023年度・2022年度・2021 年度入学生)	916,000円	200,000円	380,000円	教育充実費 380,000円
	法学科 経営学科 (2020年度入学生)	816,000円	200,000円	380,000円	教育充実費 380,000円
健康栄養学部	管理栄養学科	816,000円	200,000円	480,000円	教育充実費 380,000円 実習費 100,000円
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科 (2023年度・2022年度・2021 年度入学生)	1,216,000円	200,000円	380,000円	教育充実費 380,000円
	国際リベラルアーツ学科 (2020年度入学生)	1,116,000円	200,000円	380,000円	教育充実費 380,000円
スポーツ科学部	スポーツ科学科	816,000円	200,000円	480,000円	教育充実費 380,000円 実習費 100,000円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の修学支援については、学生センターの「相談窓口」において総合受付対応を行っている。そのうえで、学生生活全般の相談、学費・奨学金に関する相談などの学生センターに係る業務に対して相談・サービス等の支援を行なっている。履修相談、修学支援業務、成績不振学生への支援については、教務課がホームページを通じた情報提供や問い合わせへの対応、学部の修学支援担当者が修学支援業務並びに成績不振学生への面談などの支援を行なっている。</p> <p>また、学生センターでの相談受付では、一過性の案件と継続的支援が必要な案件とを区分して、他の所属と連携し支援を必要とする学生への学生サービスの向上に努めている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>進路選択に係る学生支援は、次のような講座・セミナーを実施し、就職・キャリアセンターのホームページや学習管理システム(LMS)を通じて学生周知を図っている。</p> <p>学生が自身の卒業後進路を主体的に選択するきっかけとなる講座、セミナーなどの学生支援プログラムは以下の通りである。</p> <p>○キャリアセミナー系： 学年別、留学生向け、進学希望者向け、公務就職希望者向け、資格取得を目指す学生向けの各ガイダンスおよび各種セミナー</p> <p>○インターンシップ系： インターンシップ正課科目履修生を中心に、1年生から全在籍学生に対する企業・団体インターンシップ(本学インターン生)受入枠の確保、事前研修、インターンの目的・目標設定、エントリーシートの書き方レクチャー、終了後のリフレクションやプログラム合同報告会を含むサマーインターンシッププログラムをサポートしている。</p> <p>また、十分な日本語コミュニケーション能力を有している留学生に対しては日本人学生と同様のインターン機会、海外で働くことを考える学生に対しては海外インターンシップのプログラムメニューも提供している。加えて、全国の企業が広くインターンを募集している就職情報エージェント・サイトの利用方法に関するレクチャーもインターン経験を得る機会として実施している。</p> <p>○就職活動支援セミナー系： 自己分析・業界研究・職業研究・エントリーシートや履歴書の書き方・グループディスカ</p>

セッション・面接対策・就職説明会・適職診断テスト

○交流会：

各合同企業説明会、内定者と就職活動中の学生との座談会、学生が様々な業界で活躍するビジネスパーソンから「社会や仕事のリアル」を知る座談会を実施している。

○個別面談：

個々の学生が抱えている進路や就職先選択に関する悩みや不安の解消、民間・公務の併願に関する相談などを行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康等に係る支援に関しては、健康相談課が次のような支援を行っている。

保健管理室が、学生の身体に関する健康管理を健康診断の実施や日常のケガ等の応急処置から健康相談などを行って、健康な学生生活を実現するためのサポートを行っている。2021年度から保健師を増員し、新型コロナウイルス感染症拡大防止などに取り組んでいる。

学生のメンタルヘルスに関わる支援については、学生相談室を設け臨床カウンセラーによる個別のカウンセリングを実施しているほか、「こころの健康調査」などを行いながら、学生の心身の健康をサポートしている。障がいのある学生や合理的配慮を必要とする学生の支援は、特別修学支援室が学生の相談・要望に対して丁寧にサポートしている。更に、ホームページ等を通じて、学生に広く周知している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://unipa.ygu.ac.jp/kgResult/japanese/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F119310105707
学校名	山梨学院大学
設置者名	学校法人C2C Global Education Japan

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		337人	315人	-
内 訳	第Ⅰ区分	193人	190人	
	第Ⅱ区分	86人	73人	
	第Ⅲ区分	58人	52人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				357人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当	15人		
計	19人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
	年間	前半期	後半期	
	—			

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	—
訓告	—
年間計	2人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	—		
GPA等が下位4分の1	64人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	64人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。